

中学校教諭一種免許状 音楽 (教育学科 音楽教育学専攻)

教職に関する科目

法定規定科目	本学規定科目	
●教職の意義及び教員の役割 ●教員の職務内容(研修、勤務及び身分保障等を含む。) ●進路選択に資する各種の機会の提供等	○ 教職論	2
●教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○ 教育原論	2
●幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	○ 教育心理学	2
●教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	○ 教育行政学 ○ 教育社会学	2 2
●教育課程の意義及び編成の方法	○ 教育課程論	2
●各教科の指導法	○ 音楽科教育法1	2
	○ 音楽科教育法2	2
	○ 音楽科教育法3	2
	○ 音楽科教育法4	2
●道徳の指導法	○ 道徳教育論	2
●特別活動の指導法	○ 特別活動指導法	2
●教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	○ 教育方法論	2
●生徒指導の理論及び方法 ●教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。 )の理論及び方法 ●進路指導の理論及び方法	○ 生徒指導論 (生徒指導と教育相談) ○ 進路指導論 (進路指導と教育相談)	2 2
教育実習	○ 教育実習論	1
	○ 教育実習	2
	○ 中学校教育実習	2
教職実践演習	○ 教職実践演習(中・高)	2
○印を付した科目は必修。 合計 31 単位以上修得すること。		

教科又は教職に関する科目

本学規定科目
○ 人権教育論 (2単位)
<最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」>
<最低修得単位を超えて修得した「教職に関する科目」>
○印を付した科目は必修。 合計 8 単位以上修得すること。

教科に関する科目

法定規定科目	本学規定科目	
ソルフェージュ	○ ソルフェージュ	2
声乐 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	○ 声乐基礎 I (日本の伝統的な歌唱を含む)	2
	○ 声乐基礎 II	2
	○ 合唱1	2
	○ 合唱2	2
器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	○ 器楽基礎 I (伴奏並びに和楽器を含む)	2
	○ 器楽基礎 II	2
	○ 合奏	2
	○ 和楽器演習	2
指揮法	○ 指揮法 I	2
	○ 指揮法 II	2
音楽理論、作曲法(編曲法を含む。 )及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	○ 音楽理論 2	2
	○ 作曲法(編曲法を含む)	2
	○ キーボードハーモニー	2
	○ 音楽史1(西洋)	2
	○ 音楽史2(西洋)	2
	○ 音楽史3 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む)	2
	○ 音楽史4 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む)	2
	○ 日本音楽概論	2
	○ 民族音楽	2
	○ 民族音楽	2
○印を付した科目は必修。 合計 20 単位以上修得すること。		

教職、教科以外の科目(全て必修)

法定規定科目	本学規定科目	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語 I A1	1
	英語 I A2	1
	英語 I B1	1
	英語 I B2	1
情報機器の操作	情報リテラシー基礎	2

○小学校及び中学校の教育職員免許状取得には『介護等体験』が必要です。